

令和3年8月26日

保 護 者 様

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣
(公印省略)

夏季休業延長等による給食費について(通知)

平素より学校給食に、ご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナ感染症対策に伴う学校臨時休業に係る6月分の学校給食費と夏季休業短縮に伴う給食実施分の給食費については令和3年6月25日付文書で、また台風6号接近により中止とした令和3年7月21日の給食について令和3年7月20日付文書で通知したところです。

夏季休業延長のため給食を予定していた8月23日・8月24日の給食費と、9月分給食費の給食費は下記のとおり変更します。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況が学校運営に与える影響が予測し難いため、学校臨時休業等で給食費の返金等の調整が生じた場合は、年明けにまとめて調整します。詳細については、年明けに決定次第通知します。

記

1 6月分の学校給食費

(1) 給食費月額 - (1食当たりの単価 × 給食を受けなかった回数)

※1食あたりの単価：小学校 247円、中学校 275円

(2) 給食を受けなかった回数及び調整額

学校休業期間6月8日(火)～6月18日(金) 9日分

小学校 247円 × 9日分 = 2,223円

中学校 275円 × 9日分 = 2,475円

2 夏季休業短縮による給食実施分

7月21日(木) ※台風6号接近のため中止 徴収なし

8月23日(月)、8月24日(火) ※夏季休業延長のため徴収なし

3 9月分給食費の調整額(給食費－調整額)

小学校 4,500円 - 2,223円 = 2,277円

中学校 5,000円 - 2,475円 = 2,525円

- ※ 給食費を一括納付した保護者についても、年明けにまとめて返金します。
学校によっては、返金時期が異なる場合があります。
その場合は、学校より通知があります。
- ※ 年度途中で市外転出を予定している場合は、早めに学校へお知らせください。

那覇市教育委員会 学校給食課
電話：098-917-3507

令和3年7月20日

保護者様

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣
(公印省略)

台風6号接近に伴う令和3年7月21日の給食費について(通知)

平素より学校給食に、ご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナ感染症対策に伴う学校臨時休業に係る6月分の学校給食費と、夏季休業短縮に伴う給食実施3日分の給食費について、令和3年6月25日付文書で通知したところです。

台風6号接近のため中止とした令和3年7月21日(水)の給食費について、新型コロナ感染症対策に伴う学校臨時休業と夏季休業短縮に伴う給食実施という特殊事情を考慮し、下記のとおり変更しますので、通知します。

返金方法については、9月分給食費で調整し、9月に口座引落を予定しておりますが、学校によっては9月分以降で調整する場合があります。その際は学校からの通知文がありますので、ご確認ください。

記

1 6月分の学校給食費

(1) 給食費月額 - (1食当たりの単価 × 給食を受けなかった回数)

※1食あたりの単価：小学校 247円、中学校 275円

(2) 給食を受けなかった回数及び調整額

学校休業期間6月8日(火)～6月18日(金) 9日分

小学校 247円 × 9日分 = 2,223円

中学校 275円 × 9日分 = 2,475円

2 夏季休業短縮による給食実施分

7月21日(木) ※台風6号接近のため中止、徴収なし

8月23日(月)、8月24日(火) 2日分

3 9月分給食費の調整額(給食費-調整額+夏季休業短縮に伴う給食実施分)

小学校 4,500円 - 2,223円 + 494円(247円×2日分) = 2,771円

中学校 5,000円 - 2,475円 + 550円(275円×2日分) = 3,075円

※一括払した保護者や転校の予定がある保護者は、学校へお問い合わせください。

那覇市教育委員会 学校給食課
電話：098-917-3507